

平成30年度放射線安全規制研究推進事業の重点テーマの設定及び公募について

平成29年12月27日
原子力規制庁

I. 背景

原子力規制委員会における安全研究については、平成28年7月に基本方針及び実施方針が定められ、放射線規制・管理の分野においても推進することとされており、平成29年度から原子力規制委員会における新規事業として「放射線安全規制研究戦略的推進事業」を開始した。

本事業は「放射線安全規制研究推進事業」と「放射線防護研究ネットワーク形成推進事業」で構成され、「放射線安全規制研究推進事業」については原子力規制委員会が毎年度設定する重点テーマに基づいて調査研究を公募することとしている。

II. 平成30年度の重点テーマ案について

平成30年度の重点テーマ案については、研究推進委員会（別紙1）において、放射線防護研究ネットワーク推進事業の代表者から公開の場でヒアリング（平成29年9月12日開催）を実施した上で、規制庁防護グループの三課も参加し行政ニーズを含めて議論を行った（平成29年10月3日開催）。

規制委員会が実施する規制活動におけるニーズ、国内外の動向、RI法改正、放射線審議会等の動向を踏まえ次のようにする。なお、平成30年度はより幅広い課題を公募することを念頭に研究領域をテーマ案として設定した。

① 科学的根拠に基づく合理的な安全管理の実現に向けた調査研究

データが不十分な中であって相当程度、保守的に設定された基準に関し、現在の知見を整理あるいは新たな知見を創出することにより合理的な安全管理に資する基準を設定するための調査研究

② 原子力災害等における人の防護の実践力向上のための調査研究

原子力災害等において、特に多数の被災者や災害対応者に対応しなければならない状況で、原子力災害対策指針等に基づく防護措置の実際的な運用に必要な課題解決型の調査研究

III. 平成30年度新規事業の採択について

1. 平成30年度新規事業の公募について

事業実施期間をできる限り確保するため、早期に原子力規制庁より公募を行う。

今後所要の手続きを踏まえ、新規採択事業を決定する。

なお、本公募は平成30年度予算の成立を前提とし、予算の都合によりやむを得ない事情が生じた場合には、採択事業の見直しなどがある旨を公募の際に告知する。

2. 今後のスケジュール見込み

1月上旬	: 公募開始
同上	: 公募説明会
2月	: 公募締切
公募締切後～3月	: 書類審査、ヒアリング審査
3月末頃	: 採択結果通知・公表、交付申請手続き
交付決定後（5月初旬）	: 事業開始

研究推進委員会 構成員

研究推進委員会

原子力規制委員会

伴 信彦 原子力規制委員会委員

外部有識者(五十音順)

石川 徹夫	公立大学法人福島県立医科大学医学部	教授
高橋 知之	国立大学法人京都大学原子炉実験所	准教授
中村 吉秀	公益社団法人日本アイソトープ協会医薬品部	
	医薬品・試薬課	シニアアドバイザー
古田 定昭	株式会社ペスコ	中部事務所長

原子力規制庁職員

佐藤 暁	放射線防護企画課	課長
武山 松次	監視情報課	課長
西田 亮三	放射線規制部門	安全規制管理官
寺谷 俊康	放射線防護企画課	企画調査官
大町 康	放射線防護企画課	課長補佐
佐藤 直己	放射線防護企画課	課長補佐
一瀬 昌嗣	放射線防護企画課	企画調査係長
本間 俊充	放射線防護企画課	放射線防護技術調整官
中村 尚司	放射線規制部門	技術参与